

みはるまち 社協だより

令和元年
9月1日



注目TOPIC

★平成31年4月新規受託しました！
～P6 サポートセンター平沢管理事業



味の素料理教室の様子

平成31年4月より受託した富岡町サポートセンター平沢では、月2回のカラオケサロンをはじめ、様々なサロン活動を実施しています。

平沢団地の方々をはじめ、三春町内の方や郡山市から参加してくださっている方もいて皆さん楽しく交流しています。今後も様々なイベントを予定しています。

～もくじ～

平成30年度事業報告及び決算	・・・2～3
平成31年度事業計画及び予算	・・・4～5
サポートセンター平沢紹介	・・・6
にこにこ元気塾紹介	・・・6
職員紹介	・・・6
通所介護事業所紹介	・・・7
生活支援コーディネーター紹介	・・・7
地域包括支援センター紹介	・・・8・9
居宅介護支援事業所紹介	・・・8
基幹相談支援センター紹介	・・・8
訪問介護事業所紹介	・・・8
宅配給食・緊急通報システム紹介	・・・10
あんしんサポート・おたがいさま紹介	・・・10
生活支援コーディネーター紹介	・・・10
ボランティアセンター通信	・・・11
お知らせ	・・・12

社会福祉法人 三春町社会福祉協議会
〒963-7756

田村郡三春町字南町1番地 三春町福祉会館内

TEL：0247-62-8586

FAX：0247-62-8640

E-Mail:m.syakyo@miharu-shakyo.jp

ホームページ：http://www.miharu-shakyo.jp/

この広報は、皆様からお預かりした会員会費を財源に発行しています

平成30年度事業報告及び決算

本会は、事業計画の活動方針に従い、住民主体の原則と公私協働の体制を基本として、次のとおり事業を実施しました。

1. 法人営業事業

(1) 各種会議の開催

- ①理事会4回 ②評議員会2回 ③監査会1回

(2) 社協社員の拡充

会員区分	会員数	会費
正会員	4,820人	2,395,810円
特別会員	191人	192,000円
法人団体	14団体	80,000円
合計	5,011人・14団体	2,667,810円

(3) 自主財源の確保

福祉基金の積立状況

平成29年度末残金	319,290,664円
平成30年度積立金	286,693円

2. 日赤・共同募金の実施

日赤社資・寄付金	2,198,560円
赤い羽根共同募金	2,401,835円
地域歳末たすけあい募金	1,435,477円

3. ボランティア福祉活動・在宅福祉活動の実施

(1) ボランティア活動普及事業の推進

- ① ボランティア総数 1,013人
 個人 503人
 団体 (31団体)510人
 ② 広報紙の発行 年2回(10月、3月)
 ③ 生活支援サービス「おたがいさま」の実施
 通院同行・外出同行・清掃・家事 117件

(2) 高齢者世帯等生活環境緊急整備事業

ふれあい収集(ゴミ個別収集)の実施
 22世帯 1,035件

(3) 福祉資金貸付事業

- ①生活福祉資金貸付件数 0件 0円
 ②生活援助資金貸付件数 11件 330,000円

(4) 心配ごと相談所の運営

民生児童委員52名が相談員となり毎週火曜日実施
 開設日数 50日 利用者数 4名

(5) 総合生活相談窓口の設置

町との連携により、日常生活に対する相談窓口を福祉会館内に設置しました。

(6) 福祉対策助成事業

- ① 社会福祉事業
 ア.行路貧困者旅費 4件 2,000円
 ② 児童福祉事業
 ア.危険防止標識設置 23カ所 56,590円
 イ.母子父子世帯入学・卒業祝品
 (図書カード)贈呈 58世帯 290,000円

③ 高齢者福祉事業

- ア.敬老会への助成 2,930人 1,582,200円
 イ.三春町老人クラブ連合会助成 40,000円
 ウ.ひとり暮らし高齢者交流会の開催
 参加者111人 302,740円
 エ.寝たきり要介護者見舞品(バスタオルセット)贈呈
 14人 43,848円

④ 地域組織及び募金等活動支援事業

- ア.民児協へ要介護者の把握・調査活動費 95,000円
 イ.民生児童委員協議会活動費 200,000円
 ウ.日赤社資活動費 109,900円
 エ.地区社会福祉協議会育成費 517,560円
 オ.赤い羽根募金活動費 117,580円
 カ.歳末たすけあい募金活動費 64,900円

(7) 歳末たすけあい運動贈呈事業

ア.在宅者見舞金贈呈

対象者	世帯数(@5000)	贈呈額
要介護世帯	178世帯	890,000円
寝たきり高齢者	14人	70,000円
計		960,000円

(8) 日常生活用具の貸与

用具名	貸与数
車いす	32
ポータブルトイレ	8
その他	5

(9) 高齢者レストラン事業

- ア.レストラン 食数 16,531食
 イ.宅配給食サービス 食数 11,371食
 ウ.にこにこ元気塾・サポートセンター 食数 5,474食
 エ.デイサービス 食数 15,435食

4. 受託運営事業、介護保険事業

(1) 三春町福祉会館等指定管理事業

高齢者に一貫した福祉サービスを提供するため、三春町福祉会館を運営し、町内高齢者に対して各種の相談に応じるとともに、健康の保持・福祉増進等総合的に福祉の向上に努めました。

(2) 地域包括支援センター運営事業

- ① 総合相談業務 延1,301件
 ② 権利擁護業務 延 211件
 ③ 包括的・継続的ケアマネジメント
 介護支援専門員等への支援 延68件
 保健・福祉・医療等ネットワーク事業 延21件
 ④ 介護予防マネジメント業務
 普及啓発 延10件
 ⑤ 介護予防支援事業(介護保険事業)
 介護予防支援業務 844件
 介護予防マネジメント 1,256件

(3) 基幹相談支援センター運営事業

- ① 相談件数 411件
- ② サービス計画策定・モニタリング 165名

(4) 地域支援事業(介護予防事業・にこにこ元氣塾)

- にこにこ元氣塾
- 開催回数 延373回
 - 登録者数 227名
 - 延利用者数 8,491名

(5) 居宅介護支援事業

- ① 調査依頼件数
 - 三春町からの訪問調査依頼件数 213件
 - 町内166件、町外47件
 - 他市町村からの調査依頼件数 3件
- ② ケアプラン作成件数 2,013件

(6) ホームヘルプサービス事業

- ① 介護保険による派遣
 - 派遣世帯 73世帯
 - 延派遣時間 5,141.5時間
- ② 障害者総合支援法による派遣
 - 派遣世帯 23世帯
 - 延派遣時間 2,299.5時間

(7) デイサービス事業

- ① 三春町福祉会館(開所日数309日)
 - ア. 介護保険デイサービス事業
 - 利用者数123人 延利用人数 12,151人
 - イ. 介護予防デイサービス事業
 - 利用者数 66人 延利用人数 3,099人
 - ウ. 自立支援デイサービス事業(障がい者含む)
 - 利用者数 7人 延利用人数 241人

(8) 高齢者住宅管理業務事業

高齢者住宅に入居している高齢者が安心、安全に暮らせるよう施設の管理を行いました。

(9) 配食サービス事業

65歳以上の高齢者及び障がい者に宅配給食サービスを提供しました。
利用者数 63名(内葛尾村6名)

(10) 生活支援体制整備事業

各地区ごとの地域福祉活動を推進するため、生活支援コーディネーターを配置し、情報の収集や提供等、積極的によりきめ細やかな活動を展開しました。

(11) 緊急通報システム運営事業

ひとり暮らしの高齢者が、家庭内で急病や事故等の緊急事態に陥ったとき、福祉会館に通報できる装置を設置し、安心した生活を送れるようにしました。

設置台数 33台

緊急通報システム装置に動体センサーを設置し、非常時の安否確認と長時間放置の防止及び確認体制の迅速化と多重化を図りました。

設置台数 14台

5. 福祉サービスにおける苦情解決対応

苦情、事故、ひやり・はつとの状況

- ① 苦情 0件
- ② 事故 介護 2件
- " 車両 9件
- ③ ひやり・はつと 19件

平成30年度財務状況報告(資金収支)

(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

(単位:円)

勘定科目		決算額	割合
収入	会費収入	2,667,810	0.91%
	寄付金収入	221,702	0.08%
	経常経費補助金収入	15,480,392	5.29%
	受託金収入	72,755,640	24.87%
	事業収入	13,893,866	4.75%
	介護保険事業収入	174,053,302	59.50%
	障がい福祉サービス事業収入	9,660,173	3.30%
	その他の収入	113,908	0.04%
	受取利息配当金収入	77,625	0.03%
	長期貸付金回収収入	364,000	0.12%
	積立資産取崩収入	2,152,758	0.74%
	拠点区分間繰入金収入	1,069,410	0.37%
収入合計		292,510,586	

勘定科目		決算額	割合
支出	人件費支出	199,391,407	67.55%
	事業費支出	34,046,494	11.54%
	事務費支出	53,947,832	18.28%
	助成金支出	4,027,960	1.36%
	固定資産取得支出	2,051,400	0.70%
	長期貸付金支出	330,000	0.11%
	積立資産支出	292,543	0.10%
	拠点区分間繰入金支出	1,069,410	0.36%
	支出合計		295,157,046

ご寄付ありがとうございます

皆様の御心遣い
感謝しております



平成三十年九月
〜令和元年七月

増子 忠一様
的場 節子様
市川 和照様
過川 好一様
黒足 吉茂様
渡邊 進様
上野 トク様
(有)やわらぎの湯
影山 勝夫様
福島県理工専門学校
(株)菊川屋様
吉田 由美子様
順不同様

平成31年度事業計画及び予算

1. 基本方針

近年の社会環境は、他地域と同様に少子高齢化の進展や家族形態の多様化、コミュニティ機能の低下などが進むなかで、公的制度だけでは解決できない様々な福祉課題が発生しています。

こうした状況の中、本協議会では、高齢者、障がい者、児童等、地域で生活する町民一人ひとりを支え、住み慣れた場所で支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現を目指すため、様々な事業を町民の方々のご協力をいただきながら推進し、地域の福祉を高めて参ります。

また、在宅福祉分野にあつては、主に介護保険制度における指定事業所として訪問介護事業、通所介護事業、そして居宅介護支援事業等を実施しているところですが、いずれの事業においても利用者個々の意向をできるだけ沿う形で運営を心がけ、町民から信頼されるサービスの展開を図って参りたいと考えています。そのため、利用者の細かなニーズにより対応できるよう職員の資質向上を図るとともに、サービスの質を確保することで安定的な経営にも努めて参ります。

本協議会は、こうした様々な事業を積極的に行うことにより、誰もが住み慣れた地域や家族、友人、地域住民とともに、心豊かに健康で生き生きとした生活ができる地域社会の構築に向けて努力いたします。

2. 地域福祉を推進するために

①組織・財政及び活動基盤の強化

- ◇理事会、評議員会、監事会、正副会長会議の開催
- ◇評議員選任・解任委員会の開催
- ◇社協会員拡充運動の推進
- ◇財務・人事・労務管理・法務等の適切な管理
- ◇経営基盤の確立のため福祉基金を充実
- ◇財務状況及び活動状況の公開
- ◇職員の研修・能力開発の充実

②一人ひとりが福祉への理解を深めるために

- ◇社協だより、町広報等による福祉啓蒙活動等
広報活動の推進
- ◇ホームページ、フェイスブックでの情報提供の推進
- ◇福祉用具の貸し出し
- ◇小・中学校の福祉教育学習の推進

③身近な地域における福祉活動を推進するために

- ◇各まちづくり協会福祉部会との連携
- ◇地域福祉活動計画の作成
- ◇要援護者、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯等の実態把握
- ◇地域歳末たすけあい募金配分金事業の実施
- ◇地域活動事業費等の助成
- ◇「生活支援サービス事業・おたがいさま」事業
- ◇「ふれあい収集(ゴミ個別収集)」事業
- ◇ひとり暮らし高齢者交流会の開催
- ◇ひとり暮らし高齢者お元気コール(毎週土曜日)
- ◇高齢者福祉、児童福祉、障がい者(児)福祉、母子 父子福祉活動の支援
- ◇子育て支援活動への協力

④様々なボランティア活動・町民活動を推進

- ◇ボランティアセンターの運営並びにボランティアコーディネートの充実
- ◇ボランティアだよりの発行
- ◇体験学習・ボランティア推進体制整備事業の実施

⑤誰もが安心して生活できるために

- ◇地域福祉権利擁護事業の趣旨普及
- ◇成年後見制度事業の推進
- ◇あんしんサポート(日常生活自立支援事業)の推進
- ◇心配ごと相談所の運営(毎週火曜日)
- ◇総合生活相談窓口の設置
- ◇生活援助資金・生活福祉資金、総合支援資金の運用

⑥多様な団体・機関等との連携・協働

- ◇各種募金運動(赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金、日赤社員増強運動)の推進
- ◇民生児童委員協議会の活動支援及び連携
- ◇実習生受入の協力
- ◇各団体の事務局
三春町共同募金委員会、日赤三春町分区分事務局
三春町民生児童委員協議会事務局
三春町老人クラブ連合会事務局

⑦避難者・応急仮設住宅等支援事業

- ◇生活支援相談員の配置により、応急仮設住宅や借り上げ住宅、災害公営住宅に居住する避難者の見守り支援、連絡調整等

3. 町からの受託経営事業

①地域包括支援センター事業

②基幹相談支援センター事業

③介護予防事業(にこにこ元気塾)

④自立支援デイサービス事業

(介護予防のためのデイサービス)

⑤福祉会館の管理運営

⑥高齢者住宅管理

⑦緊急通報システム管理運営

⑧高齢者等宅配給食サービス事業

⑨生活支援体制整備事業

⑩子育て支援ヘルパー派遣事業

⑪富岡町サポートセンター平沢管理事業

(富岡町からの受託事業)

4. 介護保険事業

①居宅介護支援事業

(三春町介護支援事業所)

②訪問介護事業

(三春町訪問介護事業所)

③通所介護事業

(三春町通所介護事業所)

5. 障がい者総合支援事業

①居宅介護事業

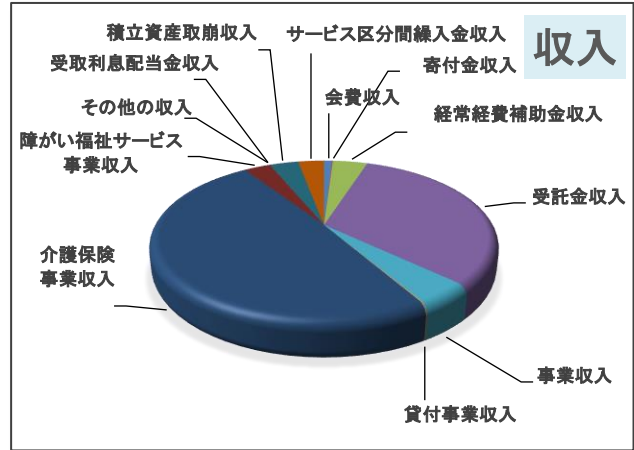
(三春町居宅介護事業所)

平成31年度資金収支予算

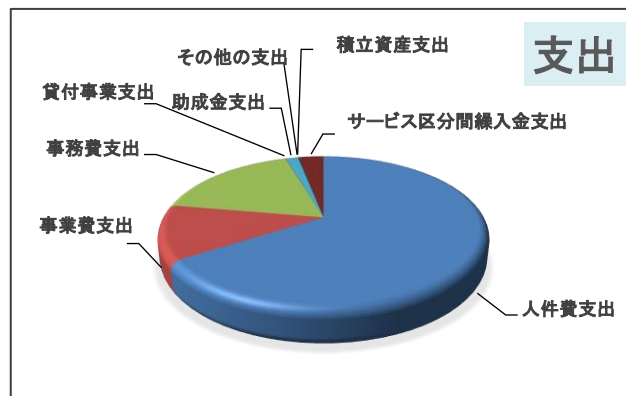
(平成31年4月1日から令和2年3月31日)

単位:円

勘定科目	予算額	割合
会費収入	2,800,000	0.9%
寄付金収入	300,000	0.1%
経常経費補助金収入	12,070,000	4.0%
受託金収入	97,831,000	32.0%
事業収入	13,818,000	4.5%
貸付事業収入	300,000	0.1%
介護保険事業収入	149,768,000	49.1%
障がい福祉サービス事業収入	9,215,000	3.0%
その他の収入	81,000	0.0%
受取利息配当金収入	82,000	0.0%
積立資産取崩収入	9,942,000	3.3%
サービス区分間繰入金収入	9,045,000	3.0%
収入合計	305,252,000	100.0%



勘定科目	予算額	割合
人件費支出	200,664,000	66.0%
事業費支出	35,772,000	11.8%
事務費支出	53,774,000	17.7%
貸付事業支出	300,000	0.1%
助成金支出	4,337,000	1.4%
その他の支出	0	0.0%
積立資産支出	360,000	0.1%
サービス区分間繰入金支出	9,045,000	3.0%
支出合計	304,252,000	100.0%



今年度も9月から三春町社会福祉協議会「会員拡充運動」にご協力お願いいたします!

皆様から寄せられた会費は以下のような福祉活動に利用させていただいています。

- ① 子ども達の安全を守るために民生児童委員さんや各機関の方々にご協力をいただき、池や防火用水等に危険防止標識を設置
- ② 母子・父子世帯に小中学校入学・中学校卒業の祝品(図書カード)を贈呈
- ③ 各地区で開催する敬老会へ助成
- ④ 民生児童委員協議会との共催により「ひとり暮らし高齢者交流会」を開催
- ⑤ ひとり暮らし高齢者や障がい者世帯へのふれあいゴミ収集(ゴミの個別収集)の実施

正会員
年間一口当たり:500円
特別会員
年間一口当たり:1,000円
法人並びに団体会員
年間一口当たり:3,000円

誰もが安心して暮らすことのできる福祉の町にするために
皆様の深いご理解とご協力をお願い致します。

富岡町サポートセンター平沢

平成31年4月より受託いたしました

サポートセンターでは、復興公営住宅に入居されております富岡町民の総合相談や介護予防事業をはじめ、高齢者世帯の安否確認・見守り巡回を行い関係機関との連携による支援と入居者間の交流支援や生きがい対策の支援を行っております。

今年度より、富岡町民と三春町民との交流親睦を目的とした交流サロンを行っております。交流サロンの詳しい日程は電話でお問合せいただくか、富岡アプリまたは三春社協ホームページ・三春社協Facebookでご確認下さい。皆様のご利用をお待ちしております。



料理教室



折紙教室

主な交流サロン

体操教室 折紙教室 手芸教室
カラオケサロン 料理教室
その他行事などの交流会

< 営業日 > 月～金（休業日：土日祝祭日、年末年始）

< 営業時間 > 8：30～17：30

< 所在地 > 三春町大字平沢字四合田240-7

< 電話番号 > 0247-62-3010

町受託事業 一般介護予防事業

にこにこ元気塾



私達と一緒に「健康貯金」しませんか!!

まずは、お電話下さい。



【お問合せ：0247-62-3950】

職員紹介

平成31年4月より異動・着任しました。
よろしくお願いいたします。



事務局長・福祉会館館長
着任
影山 敏夫



訪問介護事業所
管理者着任
大久保 健



富岡町
サポートセンター平沢
サポート支援員着任
根本 栄子



地域包括支援センター
管理者着任
近内 富士子



訪問介護事業所
介護福祉士着任
佐藤 初子



富岡町
サポートセンター平沢
サポート支援員着任
大山 香



地域包括支援センター
保健師着任
千葉 大知



富岡町
サポートセンター平沢
管理者着任
辺見 英和



三春町通所介護事業所

三春町通所介護事業所では、送迎・健康チェック後、入浴と機能訓練、食事、さまざまなレクリエーション、口腔指導などのサービスをご利用いただけます。

閉じこもりがちの方が外出し、家族以外の方との交流をする場として楽しく過ごすことができます。



～色々なイベント・レクリエーション～



利用者様が楽しめるよう、季節に合わせた行事やゲーム、レクリエーションを行っています。ボランティアの皆さんの慰問もあり、たくさんの笑顔が見られています。

【お知らせ】

当事業所では、今年度をもって要介護者のサービスを終了し、令和2年4月1日から、要支援者、事業対象者を対象としたサービスを展開することといたしました。

○来年度からのサービス内容・目的について

ご本人の有する能力に応じ、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことにより、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的にサービスを提供します。

今後とも、ご利用される皆様に満足いただけるサービスの提供ができるよう、職員一同全力を尽くしてまいります。

当事業所では、随時見学・体験利用を受け付けております。ぜひご相談ください。

【お問合せ先】

電話：0247-62-8586
直通：080-5221-5714

生活支援体制整備事業

「生活支援コーディネーター」

生活支援コーディネーターは地域の支え合いを一緒に考える人です。

「こんなことが困っている」「こんなことを地域でやっていきたい!」との住民のお声を聞き、地域で「必要なこと」を一緒に探していきます。

～地域支え合い推進員です～



高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように、生活支援・介護予防の体制づくりをお手伝いしていくのが仕事です。地域の特性や高齢者の困り事を把握して、地域住民と一緒にサービスを考えたり、担い手づくり・育成・ネットワークづくり、ニーズと取り組みのマッチングをします。

地域の様々な方と協力しての支え合いを充実させるための活動を支援します!

各事業所からのお知らせ

三春町地域包括支援センター

<心配ごとやお困りごとはありませんか?>

三春町地域包括支援センターは、介護サービスをはじめ、健康・福祉・権利擁護など、高齢者の皆さんの生活全般における総合相談窓口です。

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員がチームを組んで、様々な分野の関係機関と連携を図りながら対応いたします。

※お気軽にご相談ください。個人の秘密は厳守します。

地域包括についてはP9で詳しく特集します!

三春町居宅介護支援事業所

三春町居宅介護支援事業所では、介護支援専門員(ケアマネジャー)5人が在籍し、住み慣れたご自宅で安心して暮らしを続けられるよう、介護を必要とする方やご家族からのご相談を承ります。いつでもご相談ください!

ケアマネジャーが自宅に訪問します

ご本人、ご家族の生活の状況やご希望をお伺いし、介護サービス計画(ケアプラン)を作成します

サービス提供事業者等との連絡調整を行います

月に1度は訪問して、サービス内容を見直します



三春町基幹相談支援センター

障がいの種別、手帳の有無に関わらず、障がいのある方やそのご家族の障がいに関する悩みや困りごとの相談をお受けします。相談者のお話をお聞きし、どのような支援が必要であるか一緒に考えていく機関です。具体的な内容については以下のとおりです。

総合相談の窓口です

- ・サービスのこと、生活やお金の悩みなど専門の相談員がお聞きします。
- ・相談内容に応じて必要な情報提供や各種支援機関の紹介を行います。

地域生活を支援

- ・障がいのある方が地域で生活するために必要な情報を提供いたします。また、地域で安心して生活していくために必要な体制作りに取り組みます。

障がいのある方の権利を守ります

- ・成年後見制度をはじめとする障がいのある方の権利を守るための制度利用や、権利侵害に関する相談に応じます。
- ・虐待の早期発見、消費者被害の防止などに対応します。

障がいに関して困ったこと、悩んだこと、不安なことなどに専門の職員が対応いたします。

三春町訪問介護事業所

要介護、要支援の認定を受けている方、事業対象者の方のご自宅へ伺い、身体介護や身の回りのお世話(生活援助)を行うサービスを実施しております。また、障害をお持ちの方もご利用できますので、詳しくは担当者へお問い合わせ下さい。



- 営業日.....年中無休
- サービス提供時間帯...午前7時~午後9時
- 受付時間.....午前8時30分~午後5時30分(月~金)
- サービス実施地区...三春町内

身体介護

オムツ交換、排泄介助、身体の清拭、入浴介助、食事の介助等

生活援助

掃除、整理整頓、洗濯、買い物、調理等

サービス内容

相談してねと言われるけれど、
地域包括支援センターって何をしているところ？



地域包括支援センターとは・・・

こんなことを
しています



主な業務内容

- ☆介護・保健・福祉・医療など総合的な相談対応。様々な制度や社会資源の情報提供
- ☆介護認定申請代行、事業対象者・要支援1・2の方のケアマネジメント業務、介護予防に関する講話
- ☆人権や財産を守る権利擁護・成年後見制度の活用等、高齢者虐待の早期発見・予防
- ☆地域の課題を解決するためのネットワークづくり

認知症地域支援推進員の配置

- 認知症の人や家族等への相談支援や、地域住民の皆さんへ認知症の理解を推進するための活動を行います。
- ◇認知症サポーター養成講座の開催（学校、企業、その他各種団体からの要請に応じます）
 - ◇「ほ〜っと倶楽部」の開催
 - ◇認知症初期集中支援チームとの連携

出前講座の開催

- ◇介護保険制度について
- ◇成年後見制度について
- ◇消費者被害（詐欺など）について
- ◇運転免許の返納について
- ◇認知症について
- ◇健康について
（地域の団体※少人数可）

<「ほ〜っと倶楽部」についてのご案内>

これまで開催してきた「ほ〜っと倶楽部」の参加者を認知症の家族介護者に限らず、地域の方々にも気軽に参加いただき、情報交換や交流を通して認知症について理解し合える場にしたいと思います。



- 🕒開催日：毎月第3火曜日
- 🕒時 間：13:30～15:00
- 📍場 所：三春町福祉会館1階会議室
- 🎫参加費：無料

※お気軽にご参加ください。



【各種サービス／事業所へのご相談・お問合せ先】

TEL:0247-62-8586

FAX:0247-62-8640

月～土曜日

相談窓口／8:30～17:00

相談電話／24時間受付

各種サービスのご案内

【各種サービスのお問合せ先】

☎:0247-62-8586

こんな困っていることはありませんか？

- 退院後で一人でご飯作りに苦労している。
- 病院から食事制限するように言われたが自分では難しい。
- 高齢の親だけで住んでいたり、昼間一人で心配。
- 近くに家族が住んでいないから、何かあったらどうやって助けを求めようか困っている。
- 一食でも介護の負担を減らしたい。
- 一人で銀行に行ったり、書類を書いたりが難しい。
- ちょっとした家事が難しくなってきた。
- 病院や買い物に行くのが大変。



緊急通報システム

「緊急通報システム」の装置を設置していただくと、24時間福祉会館に通報ができます。福祉会館から協力員さんにも連絡をします。相談などの通報も可能です。



【利用できる方】

おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、ひとり暮らしの重度障がい者等。

【利用料金】

システム設置、取り外しに関わる経費や利用料金は無料。

※所得に応じて費用負担金がかかる場合があります。通話料は自己負担となります。

【ご利用方法】

- ① 三春町福祉会館にご連絡ください。
- ② ご訪問または、福祉会館で申込書のご記入をしていただきます。

※申し込みに際し、2名以上の協力員の承諾が必要です。

※利用者様の契約機本体が必要となります。
※動体センサーは希望により設置いたします。

宅配給食サービス

- 三春町福祉会館レストランで当日調理。
- きざみ食・おかゆ食など選択可能です。
- アレルギーや糖尿病などでカロリー・食料制限のある方にも対応いたします。



【利用できる方】

三春町在住の65歳以上の高齢者、ひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯。日中高齢者のみとなる世帯。障がいのある方でひとり暮らしの方、日中障がい者のみとなる世帯。

【利用料金】

1食：400円（税込）

【配送可能曜日】

月～土曜日（祝日も配送）

【ご利用方法】

- ① お電話等でご連絡ください。
- ② ご訪問または福祉会館で「申込書」をご記入。
- ③ 食事制限等があればお申し出ください。
- ④ 利用希望曜日と利用開始日をお申し付けいただき、週1日からご利用できます。

お届けと共に「声かけ安否の確認」もさせていただきます。



おたがいさまサービス

地域の皆さんに担い手となっていただく「支え合い活動」です。手助けしてほしい方と協力したいという方をおつなぎする有償ボランティアサービスです。

【ご利用可能な方】

65歳以上の高齢者で、ひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯。また、日中高齢者のみとなる世帯。障がいのある方で、ひとり暮らしの方や、日中障がい者のみとなる世帯。

【提案可能な支援】

- ・ 日常の買物
- ・ 病院への付添い
- ・ 簡単な家事
- ・ 庭の草むしり等

【ご利用料金】

- ・ 1時間600円（30分毎300円を追加）
- ・ 入会金500円（年度初回利用時）

【ご利用方法】

- ① 訪問またはご来館の上申込書をご記入ください。
- ② 入会金をお支払いいただきます。
- ③ ご利用内容により予定を組みサービスを受けていただきます。



あんしんサポート

日常生活自立支援事業として、ご自分で判断することが不安な方や、お金の管理等うまくできないなど日常生活に不安をお持ちの高齢者の方や障がいを抱えている方へ必要なお手伝いをします。

【支援の内容】

- ・ 福祉サービスの利用援助
- ・ 日常的金銭管理サービス（利用者に代わってお金の出し入れを支援）
- ・ 大切な書類等の預かり・保管サービス



ご不明な点は、お気軽にご連絡ください！

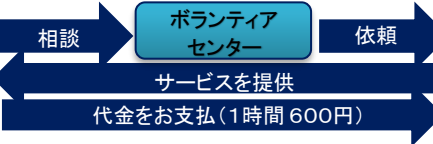


三春町ボランティアセンター通信

有償ボランティア「おたがいさま」 協会員募集!

「おたがいさま」とは…
地域の皆さんに担い手となっていただく「**支え合い活動**」です。地域の中で手助けしてほしい方と協力したいという方をおつなぎする**有償ボランティアサービス**です。

利用会員



協会員

【主なサービス内容】

日常の買物や、病院への付添い・簡単な家事(掃除・料理)・話し相手・庭の草むしり等

※活動する前に登録していただきます(登録料300円)



各種ボランティア会員募集

ボランティアしていただける方
随時受付中!!

このようなボランティアを募集中!

- ・介護施設でのお手伝い
- ・傾聴ボランティア
- ・歌や踊りの趣味を披露したい など。

社会活動
ポイント対象
です!

只今受付中!

★現在ご紹介可能ボランティア★

- ★舞踊・フラダンス
- ★スコップ三味線
- ★歌唱・民謡
- ★ピアノ演奏
- ★管楽器演奏
- ★オカリナ演奏
- ★人形劇
- ★傾聴
- ★かたりべ
- ★落語

必要なボランティアさんをご紹介します。ご興味ある方はぜひご相談ください。

ボランティア活動保険

活動前に
ぜひ登録!!

Aプラン：350円
Bプラン：510円
※他にもプランあり

例) サービス中の火傷・高価な瓶を破損してしまっ! など

ボランティア活動保険は活動中の事故によるボランティア自身のケガや、物を壊してしまったなどの賠償事故を補償できる保険です。

※各プランは毎年4月更新となりますのでご注意ください。

「社会貢献したい! 誰かの役に立ちたい!」
そんな方をお待ちしております。
お気軽にボランティアセンターまでご相談ください。

定期開催中

心配ごと相談所

民生委員による心配ごと相談所を開設しています。予約不要です。お気軽にお越しください。

開催日：毎週火曜日
時間：午前9時~12時
場所：三春町福祉会館相談室
相談料：無料

※相談については秘密を厳守いたします。

一人で悩まず、
まずご相談ください。



三春町赤十字奉仕団より お知らせ

社長感謝状
受賞いたしました!



7月18日福島県文化センターにて「福島県赤十字大会」が開催され、三春町赤十字奉仕団は「社長感謝状」を受賞いたしました。今後も団員一丸となって活動していきますのでよろしくお願いいたします。

お知らせ

日赤社員増強運動ご協力

ありがとうございました!



令和元年度の日赤社員増強運動実績

2,187,000円

日本赤十字社の様々な活動は、社員の皆さまからの社費によって支えられております。今年度も5月を運動月間として行われた『日赤社員増強運動』では、町民の皆様からたくさんのご協力をいただきました。ありがとうございます。今後ともご協力よろしくお願いいたします。

赤十字マークの「本当の意味」知っていますか？



赤十字マークは、戦争や紛争などで傷ついた人びとと、その人々を救護する軍の衛生部隊や赤十字の救護員・施設等を保護するためのマークです。

紛争地域等で「赤十字マーク」を掲げている病院や救護員などには、絶対に攻撃を加えてはならないと国際法や国内法で厳格に定められています。つまり、赤十字マークは、いざという時にわれわれ国民一人ひとりを守るマークなのです。

福島県社会福祉協議会生活福祉資金の貸付

低所得世帯・障がい者世帯及び高齢者世帯に対し、経済的自立と生活の安定を目指し、民生委員・児童委員と社会福祉協議会が支援を行いながら、資金目的に沿って必要な資金をお貸しする制度です。

- 【ご利用になれる世帯】 低所得者世帯・障がい者世帯・高齢者世帯
- 【資金の種類】
 - ① 総合支援資金 ②-1 福祉資金福祉費
 - ②-2 福祉資金緊急小口資金 ③ 教育支援資金
 - ④-1 不動産担保型生活資金
 - ④-2 要保護世帯向け不動産担保型生活資金
- 【連帯保証人】 原則として、福島県内に居住する方1名が必要です。ただし、連帯保証人を立てられない場合でも利用できますが、有利子での貸付となります。
- 【貸付利子】 連帯保証人を立てる場合は無利子。連帯保証人を立てない場合は年1.5% ※教育支援資金及び緊急小口資金は無利子
- 【償還方法】 預金口座からの自動引落としとなります。
- 【申し込み方法】 お住まいの地区の担当民生委員及び三春町社会福祉協議会まで



facebook はじめました!



いろいろな情報を随時更新しています！ぜひご覧ください。



発行

社会福祉法人
三春町
社会福祉
協議会

お問合せ

〒963-7756
田村郡三春町字南町1番地
TEL:0247-62-8586
FAX:0247-62-8640

〒963-7771
田村郡三春町大字平沢字四合田240-7
TEL:0247-62-3010
TEL:0247-62-3950

■三春町地域包括支援センター
■三春町基幹相談支援センター
■三春町介護支援事業所

■三春町訪問介護事業所
■三春町ボランティアセンター
■三春町通所介護事業所

■富岡町サポートセンター平沢
■にこにこ元気塾